

一般財団法人日本統計協会『統計』電子版利用規約

(目的)

第1条 この規約(以下「本規約」という。)は、一般財団法人日本統計協会(以下「協会」という。)が提供する、月刊誌『統計』に関するインターネットを利用した情報提供サービス(以下「『統計』電子版」という。)の利用条件を定めるものとします。

(適用)

第2条 本規約は、『統計』電子版の利用に関して、協会と『統計』電子版の提供を受ける者(以下「会員」という。)に適用されるものとします。

2 『統計』電子版は、個人に限り利用することができ、法人は利用できません。

(利用の登録)

第3条 『統計』電子版を利用しようとする者は、本規約に同意した上で、協会の定める方法によって『統計』電子版の利用を申し込むものとします。

2 協会は、『統計』電子版の利用を承認する場合は、当該利用申込者にその旨通知するとともに会員として登録します。この登録により会員と協会との間で『統計』電子版の利用に関する契約が成立したものとします。

3 会員は、登録事項に変更が生じた場合は、協会の定める方法によってその変更を協会に届け出なければなりません。

(利用申込の不承認)

第4条 協会は、『統計』電子版の利用申込者に次のような事由があると判断した場合は、『統計』電子版の利用を承認しないことができます。

- ① 申込の際の利用申込者の情報に虚偽があると判明した場合
- ② 利用申込者が過去に本規約に違反したことがある場合
- ③ 利用申込者に連絡が取れない場合
- ④ 協会が定める期限までに利用料金が支払われない場合
- ⑤ 協会の業務の遂行上又は技術上の支障がある場合
- ⑥ その他協会が不相当と認める場合

(利用料金)

第5条 会員は、協会に対し、別紙に定める内容に応じて、別紙に定める利用料金を協会の定める方法によって支払わなければなりません。

(会員名及びパスワードの管理)

第6条 会員は、自己の責任において、『統計』電子版の利用に係るメールアドレス、ユーザー名及びパスワードを適切に管理しなければなりません。

2 会員は、メールアドレス、ユーザー名及びパスワードを第三者に譲渡又は貸与してはなりません。

3 メールアドレス、ユーザー名及びパスワードが第三者によって使用されたことによる損害については、協会はその責を負いません。

(利用の設備等)

第7条 会員は、『統計』電子版の利用に必要な設備(コンピュータ又はタブレット、通信機器、ソフトウェア、インターネットへの接続環境等をいう。)を自己の費用と責任において設置し、及び『統計』電子版の利用に必要な通信料金を負担するものとします。

2 会員の設備の不具合や通信料金の未納等により『統計』電子版利用ができない場合は、協会はその責を負いません。

(協会からの連絡)

第8条 協会からの会員への連絡は、原則として、会員が登録したメールアドレスを使用してメールにより行います。送信に当たり、不達、遅延、文字化け等が発生しても、協会はその責を負いません。

(知的財産権)

第9条 『統計』電子版のコンテンツ(データの形で提供される文書、画像等の個々の情報をいう。)の著作権その他の知的財産権は、協会又はコンテンツ提供者等の正当な権利者に帰属し、会員は、これらコンテンツについて、複製、転載、改変その他の二次利用をしてはなりません。

(禁止事項)

第10条 会員は、『統計』電子版の利用に当たり、次の行為をしてはなりません。

- ① 法令若しくは本規約に違反する又は公序良俗に反する行為
- ② 著作権その他の知的財産権を侵害する行為
- ③ 『統計』電子版によって得た情報を商業的に利用する行為
- ④ 『統計』電子版に関連して、反社会的勢力に対して直接又は間接に利益を供与する行為
- ⑤ 協会のサーバー又はネットワークの機能を損傷する行為
- ⑥ その他協会が不相当と認める行為

(利用制限・登録抹消)

第 11 条 協会は、会員が前条に定める行為をした場合又は次のいずれかに該当する場合には、当該会員に対して、事前の通知なく、『統計』電子版の全部若しくは一部の利用を制限し、又は会員としての登録を抹消することができます。

- ① 登録事項に虚偽のあることが判明した場合
- ② 利用料金が支払われない場合
- ③ その他協会が不相当と認める場合

2 前項に基づき協会が採った措置により会員に損害が生じた場合においても、協会はその責を負いません。

(反社会勢力への対応)

第 12 条 協会は、会員が次のいずれかに該当することが明らかになった場合は、会員としての登録を抹消します。

- ① 暴力団、総会屋その他の反社会的勢力に属すると認められるとき。
- ② 会員の経営に反社会的勢力が実質的に関与していると認められるとき。
- ③ 反社会的勢力を利用していると認められるとき。
- ④ 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等の関与をしていると認められるとき。
- ⑤ 反社会的勢力との間に、社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(提供の停止)

第 13 条 協会は、次のいずれかに該当する場合には、事前の通知なく、『統計』電子版の全部又は一部の提供を停止することができます。

- ① 地震、落雷等の天災又は火災、停電等の不可抗力により、『統計』電子版の提供が困難になった場合
- ② サーバー又は通信回線に事故があった場合
- ③ 『統計』電子版に係るシステムの保守点検又は更新を行う場合
- ④ その他協会が『統計』電子版を提供することが困難と判断した場合

2 前項に基づき協会が採った措置により会員に損害が生じた場合においても、協会はその責を負いません。

(利用停止の申出)

第 14 条 会員は、協会の定める方法によって、いつでも『統計』電子版の利用停止を申し出ることができます。ただし、すでに支払った利用料金は返還しません。

(サービス内容の変更)

第 15 条 協会が『統計』電子版の提供内容を変更する場合は、予め協会のホームページにより告知するものとします。

(本規約の変更)

第 16 条 協会が本規約を変更する場合は、予め協会のホームページにより告知するものとします。

2 本規約の変更後に会員が『統計』電子版を利用した場合は、当該会員は、本規約の変更同意したものとみなします。

(個人情報の取扱い)

第 17 条 『統計』電子版に関して協会が取得した個人情報は、協会の定める個人情報保護方針に基づき適切に管理するものとします。

別紙(第 5 条関係)

内容及び料金

A 『統計』電子版……インターネット経由での月刊誌『統計』の閲覧

利用期間 4 月 1 日～翌年 3 月 31 日

料金 11,880 円(税込み。本体価格 10,800 円)

(注 1) 利用期間中、協会のホームページに掲載された『統計』電子版のコンテンツをすべて閲覧できることとします。協会のホームページでは少なくとも 2020 年 1 月号から最新号までの全号の電子版が閲覧可能です。最新号は、原則として各号の刊行日(毎月 1 日)に閲覧可能となります。

(注 2) 4 月 2 日以降の登録の場合も、利用期間は翌年 3 月 31 日までとします。

B 月刊誌『統計』の年度購読と併せて『統計』電子版を利用する場合

料金 19,740 円(税込み。本体価格 17,946 円)

(注)この料金は、『統計』電子版の利用申込を月刊誌『統計』の年度購読と同時にを行った場合にのみ適用されます。月刊誌『統計』の年度購読は、協会ホームページ上に記載した条件により提供します。

2025 年 3 月 1 日